

教育子ども委員会 説明資料

令和5年11月24日の学校休業日について

令和5年9月25日
教育委員会

目 次

	頁
1 経過について	1
2 令和5年9月11日総合教育会議における発言要旨 について	2
 <参考>	
あいち県民の日、あいちウィーク及び 県民の日学校ホリデー	3

1 経過について

区 分	内 容
令和4年12月22日	県教育委員会から、県民の日学校ホリデーに関する協力依頼 →教育委員会として、市立学校・園については、令和5年11月24日（金）を学校休業日とすることを決定
12月26日	他の事案と共に市長へ上記の旨を口頭で報告
令和5年 1月18日	各学校・園長へ上記の旨を口頭伝達
3月16日	各学校・園長へ上記の旨を文書で通知
4月20日	各学校・園長へ職員・保護者向けの周知用チラシの配布を依頼
7月13日	市長室を通じ、市長が令和5年11月24日（金）を学校休業日とすることに反対である意向が、教育委員会に伝えられる
9月11日	総合教育会議において、市長と教育委員会が意見交換 →教育委員会として、「県民の日学校ホリデー」の制度としてではなく、本市独自の取り組みとして、令和5年11月24日（金）を学校休業日とすることを決定

（注）総合教育会議とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置されるものをいう。

2 令和5年9月11日総合教育会議における発言要旨について

区 分	内 容
市 長	・愛知の日というのは、名古屋県という名前を残してはいけないということで、愛知県とした中央集権のシンボル、極めて政治的な日である。 ・私は県の副知事にも絶対いかんと言った。 ・名古屋市は愛知県の植民地ではない。そうならないようにするのが教育委員会制度の本旨である。 ・教育委員会から市長に報告したと言っているが、私はそういう認識はない。仮に言われたとしても、「はあ、そうかい」と言っているだけだと思う。 ・学校の休業日は教育委員会が決めればよいという認識があったというが、仕事をしている親への対応もあるため、市長と相談して決めるべきものである。
教育委員会	・周知されている家庭には、今それを覆すというのは問題であるので、名前を変えるなどして、名古屋市の日のような形で、休みを作ることができたら良い。(山本委員) ・都道府県の自治、政令市の自治、そういう観点から唯々諾々とするものではないということになるほどと思うが、半年、1年先のことを予定している家庭もあるので、今の段階で学校休業日を取りやめることは、市民が戸惑う。議論するのはやや遅いという時期になっているのではないかと。(中谷委員) ・働いている保護者からすると、会社は休みではないのに、子どもは休みであることは大きな問題であるが、今年度はすでに休みということが周知されている以上、今年は急遽休みを取りやめることは難しい。(栗生委員) ・今年は11月24日を学校休業日とすれば4連休となるため、子どもたちが家族や一人で好きなことをし、学校と離れて過ごせる時間ができ、子どもの癒しとなる。(坪田教育長) ・子どもたちの郷土を愛する心を育てていかなければいけないが、学校の中でもできることだと思う。県民の日に、学校の大切な教育目標をリンクさせることには、少し無理があるのではないかとと思うが、学校が休みになることを子どもたちは楽しみにしている面もあるので、県民の日と引っ付けなくてもいいので、運営上配慮してほしい。(西淵委員)

＜参考＞あいち県民の日、あいちウィーク及び県民の日
学校ホリデー

区 分	内 容
あいち県民の日	愛知県が、令和４年に県政１５０周年を迎えたことを契機として、１１月２７日を「あいち県民の日」とする条例を定めたもの。
あいちウィーク	「あいち県民の日」を含む直前１週間（１１月２１日から２７日まで）を「あいちウィーク」と定め、期間中、県の施設等が割引や無料で利用できたり、愛知県の魅力を発信するイベント等が県内各地で行われたりする。
県民の日学校ホリデー	「あいちウィーク」期間中の１日を県内の学校や市町村が指定し、学校の休業日とするもの。

（注）「あいち県民の日・あいちウィーク特設サイト」から引用した。

